

暮らしのお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

期限内の納付にご協力を

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、けがをしたとき・病気にかかったとき・介護が必要になったときに備え、被保険者の負担能力に応じてお金

副市長に関根賢次氏

6月定例会市議会において、関根賢次氏の任期満了に伴い、再び関根氏を選任することに同意を得て、市では7月1日付けで副市長に再任しました。

関根氏は昭和49年に成田市に奉職し、在職中は財政課長、総務課長、教育総務部長、教育長などを歴任しました。



関根賢次氏

を出し合い、医療費や介護サービスなどの支払いに充てる大切な財源です。納期内の納税・納付にご協力ください。

国民健康保険税

国民健康保険税を納付書または口座振替(普通徴収)で納付していた世帯主に、7月12日付けで平成25年度の納税通知書を発送しました。同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。また、パソコンや携帯電話、ATMから支払う「ペイジー」による支払いも利用できます。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付していた世帯主には、税額決定通知書を7月19日付けで発送します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料を納付書または口座振替(普通徴収)で納付していた人に、7月12日付けで平

成25年度の保険料額決定通知書を発送しました。同封されている納付書で、納期内に金融機関や郵便局の窓口で納付してください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付していた人には、保険料額決定通知書を7月19日付けで発送します。

前年に、年金から引き落とされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、普通徴収での納付に変更されているので注意してください。

特別徴収を口座振替に変更

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は申し出により、特別徴収から口座振替での納付に変更できます。

この場合、税の確定申告時における社会保険料控除は、口座振替で納付した人に適用されます。

10月の年金から特別徴収を停止し、口座振替での納付を希望する人は、7月31日(水)までに手続きをお願いいたします。

介護保険料

65歳以上で介護保険料を納付書または口座振替(普通徴収)で納付していた人に、7月12日付けで平

成25年度の納付通知書を発送しました。同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。また、パソコンや携帯電話、ATMから支払う「ペイジー」による支払いも利用できます。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付していた人には、保険料額決定通知書を7月19日付けで発送します。

前年に、年金から引き落とされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、普通徴収での納付に変更されているので注意してください。

※くわしくは保険年金課(国民健康保険・☎20・1526、後期高齢者医療保険・☎20・1547)、介護保険については介護保険課(☎20・1545)へ。

井戸の衛生管理

定期的に水質検査を

井戸水は、井戸の管理が不十分だと、汚染される恐れがあります。井戸の衛生管理は、原則として設

置者の自己責任となりますので、次の点に気を付けて、適正な管理に努めてください。

- 井戸やその周辺の点検を定期的に行って清潔に保つ
- 井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにする
- 定期的に水質検査を受ける
- 井戸を新たに設置したときも水質検査を行い、安全を確認してから飲用する

水質検査機関については環境衛生課(☎20・1531)へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

今月の納税・納付

納期限までに納付をお願いします

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

納期限…7月31日(水)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

6月16日～30日

16日	北総空手道記念大会
17日	経済環境常任委員会
18日	民生委員児童委員協議会総会 教育民生常任委員会
19日	交通対策特別委員会 健康づくり特別委員会
20日	空港対策特別委員会 戦没者慰霊塔供養会
21日	総務常任委員会 観光協会総会
23日	成田空港騒音対策地域連絡協議会総会
25日	観光みやげ商組合総会
26日	こども茶論
27日	6月定例市議会閉会 ふれあいコンサート
28日	婦人防火指導員協議会総会 成田商工会議所議員総会 資源回収協同組合総会
29日	創立35周年記念文団連まつり
30日	千葉県消防協会印旛支部消防操法大会 もりんぴあこうづ開館式典



開館を祝ってあいさつ(30日)

市町村交通災害共済

8月19日から受け付け

8月19日(月)から県市町村交通災害共済制度の平成25年度加入申し込みの受け付けを開始します。

交通災害共済制度は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する制度です。

会員の資格は市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込んだ人：9月1日～平成26年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込んだ人：申込日の翌日～平成26年8月31日・加入月により100円～700円

見舞金の種類は死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

受付場所は交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

受付時間：午前8時30分～午後5時

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

夏の省エネルギー対策

身近なことから実践

夏はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。身近にできる省エネを心掛けましょう。

○冷房中の室温は28℃を目安に設定する
○電気機器の電源は入れたままにせず、長時間使わないときはプ

ラグを抜く

○冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する

○着物などの下ごしらえは電子レンジを活用する

○お風呂が冷めないうちに続けて入浴する

○家族で1つの部屋に集まる、涼しい場所に出掛けるなど「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を控える

クールシェアを推進

市では、クールシェアを推進するため、次の公共施設の一部を開放します。各施設の開放場所・日時・条件については、各施設に確認してください。

開放施設：市役所、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、大栄支所、リサイクルプラザ、子ども館、保健福祉館、美郷台地区会館、中央公民館、

環境美化運動

まちをきれいに

8月4日(日)を基準日として「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力で環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶や散乱ごみの収集などを行います。※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

夏の交通安全運動

思いやりのある運転を

「だいじだね おさきにどうぞのおもいやり」をスローガンに、夏の交通安全運動が7月20日(土)～31日(水)に行われます。運動の重点目標は次の通りです。

○子どもと高齢者の交通事故防止
○自転車、安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。



下総公民館、市立図書館、国際文化会館

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

公共下水道の使用

汚水管に雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。

汚水管に大量の雨水が入るとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になります。

汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20・1556)へ。

大きな音の出る花火

公園内では迷惑です



公園内での大きな音の出る花火・ロケット花火・打ち上げ花火の使用は、ほかの利用者や近隣住民の迷惑になります。また、危険ですので絶対にやめましょう。
※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

住民基本台帳カードを使い

証明書の取得が

コンビニで

7月16日(火)から住民基本台帳カード(住基カード)を使って、コンビニエンスストアで証明書の取得できるようになります。
取得できる証明書は住民票、印鑑

登録証明書(市に印鑑登録している人)、戸籍謄(抄)本(本籍が市内の人)、戸籍の附票(本籍が市内の人)

利用できる店舗はセブン・イレブン、ローソン、一部のサークルKサンクス

利用時間 午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

利用方法

①マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選び、画面案内に従って住基カードをかざす

②必要な証明書を選択する

③暗証番号を入力する

④交付手数料を支払った後、証明書が発行される

利用前に暗証番号の登録を

住基カードをコンビニエンスストアで利用するには、自動交付サービス利用申請(暗証番号の登録)が必要です。

登録できる人 市に住民記録のある15歳以上で、住基カードを持っている人

申請窓口 市民課(市役所1階)、下総・大栄支所

受付日時 月々金曜日、日曜日(支所を除く) 午前8時30分～午後4時

登録に必要な物

○住基カード(顔写真付き・顔写真なしどちらでも可)

○本人確認書類: 次のいずれか

・官公署が発行した顔写真付き証明書(顔写真付き住基カード、運転免許証、パスポートなど)
・健康保険証、年金手帳、社員証などのうち2点

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

子どもの水難事故

水路や水門近くが危険

農業用施設の水路などで、特に休日や夏休みに、幼児や児童の水難事故が多発しています。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。
※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

42)へ。

成田の良好な景観

風景写真を募集

市では、市内の良好な景観の保全・育成・創出を目的に、成田市景観計画を作成しています。

そこで、成田のさまざまな風景を発掘し、良好な景観の候補として参考にするため、市内の風景写真を募集します。

写真は、景観計画に使用する場合があります。

内容 成田の好きな風景、成田らしい風景など

提出方法 9月30日(必着)までに直接・郵送・Eメールのいずれかで、写真(プリントの場合

は2L判以上)と住所・氏名・写真の題名・解説(撮影した日・場所)を都市計画課市役所5階〒286-8585 花崎町760 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp) ※くわしくは同課(☎20・1560)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)へ。

は2L判以上)と住所・氏名・写真の題名・解説(撮影した日・場所)を都市計画課市役所5階〒286-8585 花崎町760 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp) ※くわしくは同課(☎20・1560)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)へ。

市内の放射線量測定結果

単位: マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	5月22日～6月18日	0.04～0.13	0.04～0.13	0.04～0.13
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)	5月22日～6月24日	0.05～0.09	0.05～0.10	0.04～0.13
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)の砂場・ ブランコなど	5月22日～6月24日	—	0.04～0.13	0.03～0.24
体育施設(23カ所)	6月3日～6月24日	0.04～0.16	0.05～0.16	0.04～0.16
公園(81カ所)	6月3日～6月25日	0.05～0.13	0.05～0.13	0.05～0.14
子どもの遊び場(22カ所)	6月3日～6月24日	0.06～0.15	0.06～0.16	0.05～0.19
市役所(花崎町)	6月24日	0.09	0.09	0.09
	7月1日	0.10	0.10	0.10
下総支所(猿山)	6月24日	0.11	0.11	0.11
	7月1日	0.10	0.11	0.11
大栄支所(松子)	6月24日	0.08	0.08	0.08
	7月1日	0.08	0.09	0.09
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	6月24日	0.08	0.09	0.09
	7月1日	0.09	0.11	0.12
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	6月24日	0.09	0.09	0.09
	7月1日	0.09	0.09	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。